まちづくりの目標	1. 安全で、安心して健康に暮らせるまち	主担当課	健康課
小分野	131 健康づくり	関係課	国保医療課・スポーツ振興課

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4 年後のまち	指標	4 年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4 年後のまちに向けて 残した主な課題
第5次生駒市総合計画後期基本計画	421 健康づくり	食生活や健康管理に対して以前より関心が高まっていますが、年齢・性別・価値観により、健康・食育に対する意識に開きがあります。また、ライフスタイルの多様化により、それぞれのニーズも異なっています。本市では健康づくりリーダーによる地域の健康づくりの活動は広まってきており、今後も市民が主体となった健康づくりの運動が拡充するように支援していく必要があります。また、食生活の偏り、飲酒、喫煙習慣などによって生活習慣病が増加しているため、特定健康診査やがん検診による疾病の予防と早期の発見が必要です。さらに、食や運動への関心を高めていくための継続的な啓発・取組が必要です。	① 健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。	① 1 特定健康診査の受診率 (%) 実績	・市内医療機関と連携し、健康教室、講演会など正しい知識の普及啓発を行い、生活習慣病の発症予防、重症化予防を図りました。 ・「健康寿命延伸」にも重要とされる食育・運動の推進、こころの健康づくり、たばこ対策を実施しました。 ・各種がん検診は、受診率の算定方法が変更になった影響もありますが、受診率は横ばいながらも受診者数は増加しています。休日や特定健診との同日実施、託児やセット検診がある検診の実施など、利便性の向上を図り、受診しやすい体制づくりが行えました。 ・市民一人ひとりの食育実践に向	・高齢化に伴い、「健康づくり」への関心が高まっていますが、健康維持・増進には、市民の主な死因であるがんや生活習慣病への対策が重要であることから、市民一人ひとりが健康づくりに取り組む意識をより高め、定期的な健(検)診と適切な食事・運動、こころの健康づくり(自殺対策)、たばこ対策が実践できるように、引き続き支援することが必要です。 ・受診者数は増加していますが、がん検診受診率は、第2期健康いこま21計画での目標受診率30%、また精密検査受診者は、国の目標90%以上を乳がん検診以外は下回っています。市民の主な死因であるがんや生活習慣病への対策が重要で、受診率向上に向けた取り組みが必要です。 ・食を取り巻く社会環境が変化して
				の割合(%) 実績 目指す値 達成 H21 H29 H30 状況 5.6 2.4 2.8 ◎	けて食育の取り組みを進め、特定 健康診査受診者の問診項目で は目標値を達成できました。	いる中、これまでの個々の取り組みをより一層広げ、関係機関等との連携・協同による食育の推進が必要です。

2. 第6次総合計画(原案骨子)

<u>2. み 0 次総合計画(</u>								
現状と今後 5 年間の展望	今後5年間の主な課題	5 年後のまち (2024 年 3 月末)	指標(複数候補)	行政の5年間の主な取組	具体的な事業			
国や奈良県の方針や取組み	高齢化に伴い、「健康づくり」へ	①健(検)診や地域の活動によ	①1 がん検診受診率(健	① 1 科学的根拠に基づくがん(胃・子宮・肺・乳・大腸)検診の	①1 各種がん検診事業(健康課)			
を踏まえながら、平成 15 年 3 月	の関心が高まっていますが、健康	り、一人ひとりが健康に対す	康課)	実施と精度管理による質の確保および受診しやすい体制を	がん検診推進事業(個別通知、コールリコール、精密検			
「健康いこま21」を策定し、「みん	維持・増進には市民の主な死因	る関心をもち、元気で生きが	① 2 がん検診精密検査受	整えます。(健康課)	查未受診者受診再勧奨)(健康課)			
なで始める市民の健康づくり」を	であるがんや生活習慣病への対	いをもった市民が増えている。	診率(健康課)		広報等による啓発事業(健康課)			
理念として、市民一人ひとりが主	策が重要であることから、市民一		① 3 自殺死亡率(健康	① 2 特定健康診査、各種検診を実施します。 (国保医療課、	① 2 特定健康診査等推進事業(国保医療課)、			
体的に生活習慣を改善し、健康	人ひとりが健康づくりに取組む意		課)	健康課)	健康増進事業(肝炎ウイルス検診、歯周病検診)(健			
を維持・増進する取組みを支援	識をより高め、定期的な健(検)		① 4 特定健診受診率(国		康課、)			
	診受診率向上に向けた取組みと		保医療課)	① 3 「生駒健康ウォーキングマップ」を活用した歩こう会や地域組	① 3 運動推進事業(ウォーキングマップ推進事業・ウォーキング			
	適切な食事・運動、こころの健康			織に同マップを活用した運動事業を推進します。(健康	推進事業)(健康課)			
康づくりを進めていくことは難しい	づくり(自殺対策)、たばこ対策が			課)				
	実践できるように、引き続き支援			① 4 生活習慣病予防教室や運動教室、各種相談(健康・栄	① 4 各種健康教室、出前講座、個別相談(健康・栄養・運			
	することが必要です。また、行政の			養・運動)、出前講座を実施します(健康課、スポーツ振	動)(健康課、スポーツ振興課)			
	最大の責務は住民の命を守るこ			興課)				
	とであり、住民の暮らしに密着した			① 5 こころの健康相談、自己チェック法等の情報を発信します。	① 5 こころの健康相談「はーとほっとルーム」(健康課)			
	広報・啓発・相談支援など、生き			(健康課)	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」(健康			
	ることの包括的支援である自殺				課)			
	対策の推進と地域セーフティネッ			① 6 自殺対策計画に基づき、庁内横断的な相談支援体制を	① 6 自殺対策計画の推進(健康課)			
	ト(気付きとつながり)としてのゲ			整えます。(健康課)	ゲートキーパー研修会(健康課)			
民健康づくり」を推進する取組み				① 7 健康づくりリーダー養成は、食育やゲートキーパーについての	① 7 健康づくりリーダー養成講座・研修会(健康課)			
を行っています。	います。			内容をより充実させ、人材育成を図ります(健康課)				
				① 8 禁煙相談やイベントを開催し、受動喫煙防止の啓発を行	① 8 たばこ対策(禁煙支援・受動喫煙防止)の推進(健康			
				います。(健康課)	課)			
				① 9 食育ネットワークを構築し、様々な食に関する取組みを推	① 9 食育ラウンドテーブル(健康課)			
				進します。(健康課)	食育ネットワーク(健康課)			

3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5 年後のまち	課題解決のために	課題解決のために必要な市民・事業者に	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア				
(2024年3月末)	必要な庁内連携	果たしてもらいたい役割	市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と	
①健(検)診や地域の活動によ	・健(検)診による早期発見・早期	[市民]	・受動喫煙防止の啓発のため、	・健康の維持・増進につながる運動	・日々の健康づくりを推進するた	・新しい知見を得て計画、実施	
り、一人ひとりが健康に対する	治療、生活習慣病の発症や重症	・市民一人ひとりが自らの健康状態の把握や健康づ	禁煙成功者と共にイベントを	習慣の定着と健康づくりに対する	め、健康づくり推進員や商工会、	につなげるため、先駆的な取り	
関心をもち、元気で生きがいを	化の予防のため、住民が受診しや	くりのため、個人レベルで健(検)診や食事、運動	行う。	機運を高めるため、地域組織	学校等と食育推進や運動推	組みをしている近隣自治体と	
もった市民が増えている。	すい体制づくりとして特定健診との	等に関心を持ち、積極的・定期的に受診する。		(老人会等の各種団体) と連携	進、たばこ対策を行う。	積極的に連携する。	
	同日実施など国保医療課と検診	・市民一人ひとりが「望まない受動喫煙」を防ぐ視点		し、運動を推進する。	・がん検診の質の確保と受診者の	・課題解決に効率的に取り組	
	実施日の調整をする。	を持つ。		・個人の健康支援のため、地域に	増加を図るため、検診委託医療	むため、国・県への相談やその	
	・生活習慣病予防に効果的な運動	・悩みや困難を抱えた人を孤立させないため、気にな		密着した見守りや助け合い活動を	機関と共に精度管理に基づく検	保有する情報・知識を活用す	
	を推進するため、スポーツ振興課と	る人を見かけた時に優しい声かけやかかわりが行え		している民生児童委員等と連携	診や受診しやすい環境整備を実	る。	
	生活習慣病予防教室を実施す	る。		し、その人の支援(健康相談・助	施する。		
	る 。	・地域に健康づくりの大切さを教えるため、健康づくり		言等)を行う。			
	・命を守る自殺対策として相談支援	リーダーやサポーター等が健康に関する情報(健康		・互いに支えあう地域社会の形成			
	体制を整備するため、関係課と情	づくりの輪)を個人から家族、地域へと広げる。		のため、地域組織(自治会等の			
	報共有を行う。	[事業者]		各種団体)と連携し、地域におけ			
		・事業者(特例有)は原則屋内禁煙とし、望まな		るゲートキーパー養成や健康に関			
		い受動喫煙が生じないよう受動喫煙対策を講じ		する講座・研修を企画・運営す			
		る。		る。			